

令和8年度第1回下関市環境審議会 議事概要

1 開催概要

| | |
|------|--------------------------------|
| 日時 | 令和8年4月27日（月）14：00～15：30 |
| 場所 | 下関市リサイクルプラザ啓発棟3階 第2研修室 |
| 出席者 | 委員11名（会場7名、Web参加4名）、事務局（環境政策課） |
| 主な議題 | 下関市環境基本計画の改定について（諮問） |

2 審議経緯

副市長の挨拶のほか、以下の議事が進められた。

- ・ 藤井会長・下川委員の退任に伴い、新たに2名の委員が委嘱された（任期：令和8年6月30日まで）。
- ・ 会長の互選が行われ、水産大学校代表の三木委員が選出された。
- ・ 下関市環境基本条例第8条第3項に基づき、下関市環境基本計画の改定について審議会に諮問がなされた。

3 環境基本計画改定の現状と課題（事務局説明要旨）

◆ (1) 改定の背景

- ・ 現行計画の期間満了を契機とした改定。
- ・ 脱炭素推進・循環型社会形成など環境をとりまく社会情勢の大幅な変化。
- ・ 人口減少・少子高齢化・担い手不足といった社会構造の変化への対応が必要。

◆ (2) 現行計画の評価概要

- ・ 生活環境の満足度は向上し目標達成の一方、自然環境の満足度の伸びは限定的。
- ・ ゴミ排出量は削減傾向も再生利用率は横ばい。
- ・ 施策の実施評価は概ね良好だが、成果と進捗の間に乖離が生じている。

◆ (3) 課題の構造（4点）

- ・ 施策と行動変容を促す仕組みの不足
- ・ 担い手や実行体制の不足
- ・ コストや情報といった実行条件の不足
- ・ 成果と進捗の乖離（施策は実施されているが行動・成果に結びついていない）

◆ (4) 改定の方向性

- ・ 地球温暖化対策・循環型社会については本計画で方向性を示し、具体施策は個別計画に委任。
- ・ 施策・行動・成果の関係を整理した指標体系の再構築。
- ・ 自然環境：市民実感と結びつく施策の強化。
- ・ 生活環境：現状の良好な状態の維持を基本。
- ・ 環境基盤施策：行動変容を促す仕組みの構築。

4 委員からの主な意見

◆ KGI・KPI・指標体系

- ・ KGI・KPIの項目見直しか数値更新かについては第2回審議会で提示予定（事務局回答）。
- ・ 行政が実施する目標と市民に対する目標が混在していた問題を踏まえ、活動指標とアウトカム指標を明確に区分する必要がある。
- ・ 各担当課から上がってきた目標とKGI・KPIの適合性については市内部で整理した上で提示する（事務局回答）。

◆ 行動変容・インセンティブ

- ・ 環境行動が光熱費節約・生活の質向上につながるというインセンティブ設計の重要性。
- ・ 事業者向けにグリーン融資等の支援策により大規模投資への参入障壁を下げるのが有効。
- ・ 行動変容を促す仕組みを「無理なく自然体でできる形」で構築することが改定の核心（事務局回答）。

◆ 自然環境・触れ合いの機会

- ・ 自然環境満足度の定義の明確化が必要。単なる「保全」でなく「触れ合い」「活用」を含める視点が重要。
- ・ 北欧の環境教育（屋外体験型）を参考に、レクリエーション・体験教育の機会創出を施策化することが有効。
- ・ 海洋レジャーの減少に伴い水辺への親しみが薄れており、海業等を通じた触れ合い機会の創出が必要。

◆ 市民との接点・当事者感

- ・ 計画の認知度が低く、住民が自分事として捉えられていないことが根本的な課題。
- ・ 高齢者・障がい者のゴミ出し支援など、市民生活に直結したテーマと環境施策を接続することが有効（福祉×環境）。

- ・ アンケート回収率が低いことも当事者意識の欠如を示している。Web 回答の導入で若年層の意見を取り込む努力が必要。

◆ 循環型社会・上流設計

- ・ 廃棄物処理だけでなく、製品設計・上流デザインの視点（サーキュラーエコノミー）を環境基本計画で扱うべき。
- ・ 一般廃棄物処理計画への委任の範囲を明確化しつつ、上位概念は本計画で示す整理が必要（事務局回答）。

◆ 地域特性・産業との連携

- ・ 広域にわたる下関市の地域特性（海・山・農）を踏まえ、地区別・年齢別の分析を活用した施策立案が有効。
- ・ 水産・観光・農業資源と環境政策は密接に結びついており、市民・事業者の身近なトピックに引き付けた形での施策立案が行動変容につながる。
- ・ ただし、産業や観光を施策のメインに据えることはせず、環境目線で指標・施策を設定する枠組みを維持することが重要（事務局回答）。

◆ ウェルビーイングとの関係

- ・ 環境満足度とウェルビーイングの関連を示すことで、住民の「自分事化」を促すことができる。
- ・ ウェルビーイングは総合計画に基づく目標として整理し、環境基本計画は防災・生活安全等を通じてこれに寄与する位置づけ（事務局回答）。

5 今後のスケジュール

| 回 | 予定時期 | 主な内容 |
|---------|----------|-------------------|
| 第1回（本回） | 令和8年4月 | 現状・課題整理、諮問 |
| 第2回 | 令和8年5月末 | 施策体系・方向性（骨子案）の審議 |
| 第3回 | 令和8年8月末 | 具体的施策内容・指標構造の確認 |
| 第4回 | 令和8年10月末 | パブリックコメント前の計画原案審議 |
| 第5回 | 令和9年1月末 | 反映案・答申案の審議、答申 |